

赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」

第9回助成決定に当たって

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第9次の助成先を決める配分委員会（第11回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第8回までの）助成決定に当たって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第9次の応募状況と助成決定状況

（1）応募状況

9月1日から9月28日を受付期間とした第9次募集では、1か月未満の「短期活動」は、207件・7,091万円、1か月以上の「中長期活動」は、176件・4億1,598万円の応募がありました。さらに、前回から設けた1,000万円を上限とした、もう一つの「中長期活動」には、2件・2,000万円の応募がありました（合計：385件・5億689万円）。

応募件数、応募金額いずれも過去最高となった第8回より50件ほど少ない応募となりましたが、短期活動は過去2番目の応募数となり、時期的に夏休みの期間に活動された応募が多く寄せられたことがわかりました。中長期活動の応募数は減少したように見えますが、必須書類の添付がない、要件を満たさないなどの「要件不備」案件が多数ありました。第10次からは必須書類がさらに増えますので、あらかじめ準備いただくことをお願いします。

（2）全般的な傾向

第9次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ①これまでに実施した活動の応募を過去6か月分のみとした影響か、今後行う活動について中心的に応募する団体が多く見受けられました。こうしたことも受け、第10次からは基本的に応募時より後に行う活動のみについて応募を受け付けることとしました。
- ②広域に避難している人たちを全国で支える活動についての応募も引き続き多く見られます。避難先の行政や社会福祉協議会等ともうまく連携を取りながら、避難した先で同じ住民として関わろうとする団体の活動も見受けられました。今後はそうした避難した人たちが活動の主体となり、必要に応じて応募の主体となるような働きかけをしていただくことを期待します。
- ③今回の応募書から連携団体・機関の担当者名を記載する欄を設けました。これにより、現地に確認がしやすくなり、団体の活動が現地で非常に求められているという声を聞くことも多くなりました。一方、担当者名に記載がありながらも、団体のことを知らない場合や団体は知っていても応募された活動については知らない、という例が多数見られました。こうしたことのないよう、第10次から連携団体を記載する場合は「担当者名」を必須とし、その際には事前に必ず確認を取るようお願いすることとしました。
- ④最近の傾向ですが、応募書を変更してより詳細な記載を求めたこともあって、応募してきた活動内容の具体性に欠ける案件がありました。第10次からはさらに団体の取り組みについて詳しく記載いただく欄を設けました。活動している内容だけではなく、被災した人が主体的に参加できるための取

り組みや他の財源を得る見通し、活動により見込まれる効果などです。日頃の活動について十分お伝えいただけるよう、時間をかけての記載をお願いしたいと思います。

- ⑤不採用になった応募としては、以前に不採用になった応募内容とほぼ同一の応募書であったもの、助成決定時に活動が開始されていないなど要件を満たさないもの、応募要項で助成対象外としていた活動についての応募であったもの、応募書から必要事項が読み取れないもの、などが多く見受けられました。こうした理由の多くは応募要項・手引きをよく確認し、応募書に十分記載いただくことである程度解決ができるものと考えます。限られた時間であるとは思いますが、基本となる要項・手引きをよく確認いただきますよう改めてお願いします。

(3)今回、検討を行った助成の考え方について

[第9次審査について]

①一定の費用負担について

夏休みの後の応募受付時期であったこともあり、特に短期活動でボランティアバス事業の活動が多く見受けられました。発災から1年以上経過したことを受け、これまでよりも参加者の費用負担割合を多く求めることとしました。参加費の負担が読み取れなかったり、一定の割合よりも少ない負担だと判断したものについては減額を行いました。

②ボランティアの旅費について

県外から被災地の活動拠点に向かうためのボランティア個人(無償スタッフ含む)の旅費は基本的に助成対象外としていますが、一部条件を満たす場合のみ対象となる可能性があります。応募された多くの経費はこの条件を満たすことが応募書から読み取れなかったため、減額しています。条件については応募の手引きをよくご確認ください。

[第10次の審査から変更する点]

詳しい変更点については近日中に公表する新しい応募要項でお伝えすることとし、ここでは要点のみまとめます。

①助成対象の時期について

基本的に応募時点より以前に実施した活動は対象外とします。第10次のみ短期活動として一部応募を認めます。

②ボランティア保険のみの応募について

上記に伴い、すでに支払った分のみを対象としていた「ボランティア保険のみの応募」については第11次から対象外とし、第10次に限って今年度分の応募を認めます。

③団体資料の提出について

第10次から応募を受け付ける「これから行う短期活動」に応募する際には、団体資料の提出を必須とします。また中長期活動の必須書類もこれまでより多く求めます。

④1回あたりの助成総額の設定について

限られた財源を有効に活用するため、1回あたりの助成総額を定め、応募要項に示す指標にそって優先順位をつけて審査を行います。

⑤協力・連携した団体・機関の担当者名の記載について

応募書で協力・連携した団体・機関名を記載する際には、担当者名を必須とします。その際必ず該当者の承認を得ることを条件とし、担当者に連絡して連携の事実が確認できない場合は助成しないものとします。

2. 終わりに

助成財源の減少にともない、助成方針も大きく変更せざるを得ない状況が明らかになってきました。第8回の助成決定後、被災地で関係者からヒアリングを行い、仙台ではボラサポ・サロンを開催して活動する団体の声を聞きました。そうした意見と第9回の応募内容等を踏まえ、運営委員とともに第10次の応募要項をつくりました。活動状況や団体の運営状況をより把握できるよう、応募書を変更し必須書類も多く求めることにしました。ボラサポに寄せられる期待を真摯に受け止め、2015年3月までの残りの期間もみなさんからお預かりしたご寄付を大切に助成していきます。

助成財源となるみなさんからの寄付を増やすための取り組みとして、Facebook ページでの寄付受付の準備を進めています。より気軽にご寄付いただけるしくみを始めますので、ご参加ならびにご周知をどうぞよろしくお願ひします。

以 上

赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」
配分委員会 委員長 山崎美貴子